

## マハーバスツ地獄品の研究

高原, 信一

<https://doi.org/10.15017/2328798>

---

出版情報 : 哲學年報. 18, pp.257-275, 1955-11-30. 九州大学文学部  
バージョン :  
権利関係 :

# マハーヴスツ地獄品の研究

高原信一

凡例

MV = Mahāvastu, ed. Senart, Paris, 1882, 1890, 1897.

Mvyut. = Mahāvvyutpati, 楠亮三郎氏、京都、大正五年。

Edgerton Dict. = F. Edgerton, Buddhist Hybrid Sanscrit

Dictionary, Yale, 1953.

Edgerton § = F. Edgerton, Buddhist Hybrid Sanscrit Gr.

ammāt, Yale, 1953.

大正 = 大正新修大藏經。

(渡邊) = 渡邊照宏氏、マハーヴスツ地獄品(譯)の研究(佛教學

徒第四輯昭和八年二月)

(荻原) = 荻原雲來氏、同上批議 (Ibid.)

(荻原・久野) = 荻原雲來・久野芳隆兩氏、梵文 Mahāvastu-av-

adāna の研究(聖語研究第一輯昭和八年八月)

以上の他、下記マハーヴスツ英獨兩譯を参照した。

マハーヴスツ地獄品の研究

英譯・J. Jones, The Mahāvastu, Volume I, London, 1949.

獨譯・白石眞道氏、Mahāvastu (山梨大學學藝學部紀要、昭

和二十七年)

譯文中( )の數字は渡邊氏の付けられたものを比較の便宜上用

した。

註9中( )の數字は MV, vol. i, p. 1. の各數を示す。

この小論には、梵文マハーヴスツの地獄品を邦譯し、地獄思想を説く多くの佛教經典の中、今は資料を限つて漢譯立世阿毘曇論との對照を主とし、合わせて一連の天使經及び世起經類の代表的なものと比較しながら、この地獄品構成の新舊層を吟味し、且つその地獄思想の特色を見ようとするものである。

先ず、マハーヴスツ地獄品の構成は三部、即ち MV.

vol. i. p. 4. 1. 15~p. 8. 1. 15 の散文(假てAとする)  
 Ibid. p. 9. 1. 1~p. 16. 1. 7 の韻文(B)及び Ibid.  
 p. 16. 1. 8~p. 27. 1. 1 の散文(C、邦譯略)より成  
 る。Aの部分は、目連が八地獄を遊歴して夫々の地獄で  
 衆生が幾多の苦を受けてゐるのを觀察し、祇樹園に歸つ  
 て四衆(比丘、比丘尼、優婆塞、優婆夷)にその様相を  
 報告し、「それ故て、善(kusala)を知るべし、得べし、  
 覺るべし、現等覺すべし、實踐すべし、梵行(brahm-  
 acarya)を實踐すべし。そして、世間に於て如何なる惡  
 業もなすべからず」と説くのがその骨子である。目連遊  
 歴の物語は、更に餓鬼、畜生、阿修羅、諸天の世界に及  
 ぶのであるが、この地獄遊歴の物語に續いて、B及びC  
 の部分が挿入される。Bの部分では世尊自ら衆生の輪廻  
 の様相を觀察して八地獄を説いたとするもので、その  
 苦相、業因、名因を更に詳説したのがCの部分である。  
 この中、B及びCの部分は、渡邊照宏氏が始めて指摘  
 されたように漢譯立世阿毘曇論(以下立世論という)の

地獄に大體相似し、特に韻文の所はほとんど文字通り一  
 致する。以下、兩者の一致及び相異點を概略示せば、  
 Mv. では A. 1~8 及び増地獄、B. 序、1 及び増地獄  
 2~8; C. 1~8 の順であるのに對し、立世論では A に相當  
 する部分を缺き、B 及び C は Mv. では韻文と散文とを  
 別々に纏めて出していたのに對して、立世論では B、序、  
 C. 1, B. 1; C. 2, B. 2; 大巷地獄(散文)、C. 3, B. 3~  
 C. 8, B. 8 及び増地獄(散文、韻文)、閻羅地獄の順に  
 なつてゐる。即ち、偈頌の序に續いてまず散文で第一の  
 地獄を詳述し、次に偈頌で重ねて略説し、順次第八地獄  
 へ進むという方法をとつてゐる。このように順序が異なる  
 他、Mv. になく立世論にのみ見られるものは、第一と  
 第二の兩地獄の間にあるとされる大巷地獄、散文の増地  
 獄の説明、及び閻羅地獄品の部分である。このような相  
 違にもかゝらず、韻文の所は兩者ほとんど文字通りに  
 一致し、散文の所でも、上記の Mv. に缺く部分を除く  
 と、Mv. に出る文はほとんど立世論の散文の中に相應

するものを見出せるし、たゞ立世論の方がかなり説明描寫は多くなつており、又、名因の異なる所、Mv. で描寫が脱落したと見られる所などがある。このような照合から兩者の關係を推定すると、立世論が Mv. から引用したものとはい切れないが、少くとも兩者の地獄品は共通の源泉に基づいてゐるもので、且つ、Mv. より立世論に詳細な所、Mv. に見られない部分のある所などから Mv. の地獄品は立世論のそれより僅かに年代的に前と見えよう。

次に、Mv. の A と B 及び C との關係はどうかというて、B 及び C は一連の（細かくいえば B は C よりも古）ものであるが、A と B ～ C とでは、前者は目連、後者は佛陀の説として性質を異にしてゐる。概していえば A は B ～ C より簡略になつてゐるが、更に比較の便宜上、巴利天使經の一文（P. T. S., M. 3. 2. P. 183. 1. 3～P. 184. 1. 7. Esp. 184. 5～7）を擬して Mv. i. p. 6. 11. 7～13 (A) 及び Ibid. p. 25. 1. 14～p. 26. 1. 7

(Esp. 26. 5～7) (C) と比べると、C は少し説明の多い所、單語の二異なる所はあるが、A よりも一層よく巴利の上掲の文と一致する。更に又、M. 3. 2. P. 186. 11. 1～20 (Esp. 11. 8～10) をとりつて、Mv. i. p. 7. 1. 13～P. 8. 1. 9 (Esp. 8. 8～9) (A) 及び立世論（大正 XXXII. 212. b～c. Mv. 〇〇〇部分）この相當文は缺けるので立世論の相當文を選ぶ）を比べても、同様の結果がえられる。所で、天使經については、阿育王の派遣した傳導師の一人マハーデーバがマヒサマンダラ地方で天使經を説いた（大史 XII）といわれる。この傳は大體史實を傳えているとされている。その天使經が今日、中阿舎に見られる上掲の天使經と直ちに同一であつたとは思えないが、阿育王當時（B. C. 3rd. 後半）既に天使經といわれるもの存したことが解る。この様な天使經の系統の經典と部分的にはあるが一致する事實からして、C 乃至 B の部分は A の部分よりも古く傳を残してゐるものである事は推定される。

更に、大あらましの推量が許されるならば、立世論の構成は、一連の天使經（例えば、漢譯中阿含、增壹阿含大正 II. 674b~676b）及び、大樓炭經、長阿含經の世記（起）經、起世因本經等の一連の經典の世界説明（それには天使經を含む）の手法に基づいており、地獄品の材料に就いては上述の如く、Mv. と共通の源泉から取り來つたものと言えよう。一方、Mv. は特色ある目連の五道遊歷という構想で物語を展開しつつ、その中に當時まで知られていた地獄の描寫（B~O）を挿入したものと見える。更に、地獄の描寫を佛陀ならざる目連という一佛弟子が述べるといふ手法は特色あるもので、この事は、龍樹（A. D. 150—250）の著とされる大智度論に於て、一菩薩が三界五道の衆生の苦を見てその様を述べると相通するものがある。その點、マハーヴスツは大衆部の中の説出世間部の傳と自ら稱しているものであるが、この派の佛教思想史上に於ける自由な特色ある立場を示す一つの例とみることができよう。

## 梵文邦譯

## 〔目連の地獄遊歷〕（A）

さて、長老大目連は屢々、地獄遊歷に行つた。その時、八大地獄及び各十六の増地獄に於て、地獄の多種多様幾千の苦を受けている人々を見た。傳に——長老 Kollia 上座（即ち大目連）は、地獄遊歷をしながら、人々が諸地獄に於て多くの苦を受けているのを見た、等活地獄に於ては足を上に頭を下にして斧や鉞によつて殺されているのを。その上又、互に害心を抱いた者共は鐵の爪をもつて引き裂き合い、又、手に銳利な刀劍が生じ、それをもつて互に四肢を切り合い、しかも、彼らの惡業が全く盡きない間は死なない。黑繩大地獄に於ては、彼は、人々が黑繩で四肢に練をつけられて鉞で打ち殺されたり、引き裂かれたり、鋸で引き裂かれていてを見た。そして、切り裂かれたる彼らの身體は再び回復し、悦びなき苦痛を受け、しかも、業に保持されてい

る故に、その様にして死なない。次に、衆合地獄に於ては、幾千の人々が燃えさかる焔を伴つた山に壓せられ、血の河が生じ、尙かつ、それらの山々を彼らは進む、しかも業に保持されている故に、その限りその様にして死なない。一向號叫（地獄）に於ては、幾千の人々が、燃えさかる焔を伴い煙濛々たる銅の塊りの中に投げ込まれて數千の苦しみを味つているのを見た。大叫（地獄）に於ては、燃えさかる焔を伴つた火の中に投げ込まれた人々の大いに叫ぶ聲は、輪圍、大輪圍等の山々に反響し、かの四大州（即ち）（南）閻浮提、東勝身洲、西瞿陀尼、北俱盧洲の人々の耳に聞こえた。炎熱（地獄）に於ては、幾千の人々が甚しい苦しみを受け、踵を始め頸の關節に至るまで、鐵鎚をもつて粉碎され、更に他の數千の苦しみを受けているのを見た。しかも、（彼らは）業に保持されている故に、その限りその様にして死なない。燃えさかる焔を伴つたかの大地獄に於ては、幾千の人々が生れて苦しみを受けている。周圍百由旬のかの大地獄に於

ては、東の壁より數千の焔が燃え上つて、西の壁で打ち返される。西の壁より數千の焔が燃え上つては、東の壁で打ち返される。南より燃え上つては北で打ち返される。北より燃え上つては南で打ち返される。大地より燃え上つては蒼穹で打ち返される。蒼穹より燃え上つては大地で打ち返される。これら數千の人々は周圍を走り廻る、しかも、業に保持されている故に、その限りその様にして死なない。極熱大地獄に於ては、燃え上る焔を伴つた山々があり、火刑の柱に刺されたる地獄の有情がこれらの山々を圍んでいる。かくの如き苦しみを人々は受け、しかも、業に保持されている故に、その限りその様にして死なない。それから、（この）大地獄から解放された者達は熱灰（地獄）にはまる。そして、彼らはそこ、熱灰（地獄）に於て焼かれつつ數由旬走り廻り、しかも、業に保持されている故に、その様にして死なない。熱灰（地獄）より解放された者共は、屍糞（地獄）にはまる。そこで、黒い鐵嘴をもつた生物に啄まれる、しか

も、業に保持されている故に、その様にして死なない。

そして、屍糞増地獄より解放された者共は、森の端の望ましい樹々を見る。そして、<sup>(28)</sup>彼らは安樂を求めて、それら森の端へと走る。そこで、<sup>(29)</sup>鷹、<sup>(30)</sup>秃鷲、<sup>(31)</sup>鳥や鼻など鐵嘴のある者共が、柔き樹々をの如く噛み、<sup>(32)</sup>彼らの肉を啄む。残り骨となつた時、<sup>(33)</sup>彼らには更に又その肉、皮膚、肉、血が生じ、しかも、業に保持されている故に、その様にして死なない。これらの鳥に怯えて、<sup>(34)</sup>彼らは依る邊なきを依る邊あるものと想い、<sup>(35)</sup>劍葉林のある地獄坑に入る。そして、そこに入つて來た人々に風が吹きつけ、その風によつて鋭い劍葉が落ちかゝる。彼らの如何なる身體の部分も、<sup>(36)</sup>遂には、毛の先端がぬけ出るだけの所までも、その様にして傷けられない所はなく、しかも、業に保持されている故に、その様にして死なない。そして、<sup>(37)</sup>彼ら衆生は傷つき横たわり、<sup>(38)</sup>身體は血塗れになつて無極河（即ち）<sup>(39)</sup>苛酷な鹽の河にはまる、その間、<sup>(40)</sup>彼らの軟い四肢に（水が）<sup>(41)</sup>浸徹する、しかも、業によつて

保持されている故に、その様にして死なない。又それから、<sup>(42)</sup>獄卒らが鐵の鉤をもつて引き上げて、<sup>(43)</sup>河岸の燃え上り燃えさかる焔を伴つた土地に投げ出された彼らにこう言つた。——「おゝ、さて、人間共よ、何を汝らは望むか。」<sup>(44)</sup>彼らはこう言つた。——「實に飢えている、實に渴いているのである。」そこで、<sup>(45)</sup>獄卒共は、<sup>(46)</sup>彼らの口を燃えさかる焔を伴つた鐵の挺をもつてこじあけて、<sup>(47)</sup>鐵の塊りを焼き、<sup>(48)</sup>各自の口を開いて、<sup>(49)</sup>燃えさかる焔を伴つた鐵球を口に投げ入れる。——「汝らはそれを食え。」又、<sup>(50)</sup>溶けた赤銅を彼らに飲ませる。——「汝らは飲め」と。まさに溶解しているものは<sup>(51)</sup>彼らの唇を焼く、<sup>(52)</sup>唇を焼いてつぎに舌を焼く、<sup>(53)</sup>舌を焼いて口蓋を焼く、<sup>(54)</sup>口蓋を焼いて喉を焼き、<sup>(55)</sup>喉を焼いて内臓を焼き、<sup>(56)</sup>内臓を焼いて直腸を通つて下部より出る、しかも、業に保持されている故に、その限りその様にして<sup>(57)</sup>彼らは死なない。

かくの如く、尊者大目連は、<sup>(58)</sup>八大地獄に於て衆生が數千の苦しみを受けているのを見て、「おゝ、（何たる）苦

痛か。」と<sup>(48)</sup>、祇樹園に来て、四衆<sup>(47)</sup>に詳細に報告した。「かくの如く、衆生は八大地獄十六増に於て種々數千の苦しみを受けてゐる。それ故に、善を知るべし、得べし、覺るべし、現等覺すべし、實踐すべし、梵行を實踐すべし、そして、世間に於て如何なる惡業もなすべからずと私は言う。」<sup>(48)</sup>かくの如く、尊者大目連の話しを聞いて、人、天ら幾多數千の者共は驚きに相遇した。<sup>(49)</sup>地獄の様子は要するに以上の如くである。亦、詳細に私は述べらるべし。

(A) 註

- (1) (5. 2) *aham* (= *ayam*) *ca*; (萩原・久野) *aha ca* (BNACL); 後者をとる。
- (2) (5. 3) *anubhavanta*, MSS 全條 *anubhavata* をとる。cf. Edgerton § 18. 49.
- (3) (5. 4) *ca kasyanta*; (萩原・久野) *takasyanta*; 今は NALB *ca kasyantam* とする。
- (4) (5. 7-8) *sūtrāṅgaṃ mahakāśyapāṇinī*; (萩原・久野) *sūtrāṅgaṃ vāsīhi takāśyapāṇinī*; BNMLC。 *sūtrāṅgaṃ svā-*

ブナーマニッ地獄品の研究

*svā* (N° *svāva*。 L *svāṅgaṃ svā*) *nīlīkaśī*。 (C *nīlīkaśī*) ; 疑問であるが今は刊本をとる。

- (5) (5. 13) *Ekānta-rāraṇa*, Mvyut. 4923 *ニ* *た* *ラ* *ra-rāraṇa* とする。
- (6) (6. 2) cf. Mvyut. 3050. 南瞻部州。
- (7) (6. 2) cf. Ibid. 3047. 東勝身洲。
- (8) (6. 2-3) cf. Ibid. 3054. 牛貨州。
- (9) (6. 3) cf. Ibid. 3057. 北俱盧洲。
- (10) (6. 3) *Tapana*, cf. Mvyut. 4925. *Tapana*。
- (11) (6. 5) *kūṭana*, (萩原・久野) *kūṭāna*, その改める要す。 cf. Edgerton Dict.
- (12) (6. 8) *samanā*, Pkt. abl. sg. 尙 *この* 炎熱地獄と變へ描寫 (6. 7-13) は (25. 14 ff.) の阿鼻地獄の描寫と通じると、この部分も阿鼻地獄の説明と見らる。 (6. 13 ff.) の極熱地獄の次に來るべきものがそこに入つたものと見る。
- (13) (6. 8) *pūrvaṅga bhittva*, cf. Edgerton § 9. 61 & 10. 104. f. abl. sg.
- (14) (6. 8) *utpattiva*, Ger. of *ut-pat*.

- (51) (6. 8~10) \**eye* (*hittye*), cf. Edgerton § 9. 41 (& 10. 95.) f. loc. sg.
- (16) (6. 9~12) *pratyahanyanti*, cf. Ibid. § 32. 8.
- (17) (6. 9~10) \**aye* (*hittye*), cf. Ibid. § 9. 39 (& 10. 93.) f. abl. sg.
- (18) (6. 11) *dakṣiṇḍyam*, cf. Ibid. § 9. 80 f. loc. sg.
- (19) (6. 11) *taṭa*, cf. Ibid. § 8. 50, 51 (nt. abl. sg.)
- (20) (6. 13) *Pratāpa*, cf. Mvyut. 4926, *Mahatāpamañi* or *Pratāpamañi*.
- (12) (6. 14) *parivaritāni*; (接尾・久野) *parivaritāni*; 接  
者ヲノ。
- (23) (6. 16) *mahānirake*, loc. for abl. cf. Edgerton § 7. 82.
- (24) (6. 16) *Kukūla* = Pali *Kukūla*, cf. Mvyut. 4937. *Kukūlam*, 雙聲。
- (24) (6. 16) *vagāhanī*; \**vagāhanī* ヲト。
- (25) (6. 16) *dahyamānāyo jana*; (接原・久野) *dahyamānā  
yojana*; 接者ヲノ。
- (26) (7. 1) \**ato*, = (19)。
- (72) (7. 2) *khaḥanti*, = Pali *khaḍḍanti*, pass. 3rd pl. of  
*khaḍ*.
- (27) (7. 4) *tena*; (接原・久野) *te ca*; 接者ヲノ。
- (28) (7. 4) *kūhala*, = Pali m. (sk. ㄥノ) *kurara* ヲト相應  
ヲト。 cf. Edgerton Dict.)
- (29) (7. 5) *abhravāḥse vā varjyātivā*, 今ト (接原・久野)  
ヲト。 . . . *caravyātivā* ヲト。
- (18) (7. 4) *sāman*, Pkt. pl. gen. of *taṭ*; (接原・久野)  
*sāman* (BNACM); 今ト接者ヲト。
- (30) (7. 7) *alene*; BNACML *alena* ヲト。
- (38) (7. 8) *naraka-kumbha*, (BN. *kakushṭān ca*, cf. ku-  
*ṣṭhā*, f. 尖聲'口'入口ノ)
- (46) (7. 10) *antamasato*; (接原・久野) *antāsas nato* (BNA  
[L]); 今ト接者ヲト。後者ヲト。
- (28) (7. 10) *bāla* = *vāla*。
- (99) (7. 11) *ca sayana*; (接原・久野) *saṭṭhacvane*; 今ト接  
者ヲト。 (或ト BNACML. *sayane* ヲト。又ト。 cf.  
Edgerton § 8. 80. Nom. pl. -e)
- (28) (7. 12) *Vairavāni nadi*, cf. Mvyut. 4192.



々十六の増（地獄）がある。（6）四つの角と四つの門とを有し、區分され、區分毎に設計されてある。（それぞれ）高さ百由旬、周圍百由旬である。（7）鐵壁をもつて圍まれ、鐵をもつて蔽われている。それらの大地は鐵より成り、火焰を發し燃上している。（8）惡人を燒き、恐るべく、焰を出しておつて近づき難く、そして、身の毛もよ立ず、怖ろしく、苦し處である。（9）大驚怖を生ずる一切の（地獄）は百の焰に滿ち、一々は百由旬に光をもつて輝く、（10）そこには、大罪を犯した多くの兇惡な者共があり、長期間、數百年間燒かれている。（11）鐵の杖をもつて粗暴な獄卒共は罪を犯せる敵（＝惡業者）共を打つ。（12）それらに就いて私は偈をもつて順次に説こう。傾聽し、謹しんで私の説くのを汝らは聞けよ。」

(Mv. i. 10. 9-18. cf. 大正 XXXII. 207. d.)

(13)「等活地獄に於て、衆生は足を上に頭を下にして吊され、斧や鉞をもつて切られる。（14）更に、怒れる彼らは、自然に生じた鋭利な鐵の爪をもつて、忿怒

(の力)に任せて相互に引き裂き合う。(15)更に又彼らの手に鋭い劍が生じ、それらをもつて相互に、害心ある彼らは、切り合う。(16)壞滅している彼らの四肢は冷風に吹かれると、過去の業の果報の故に、彼らの四肢は生ず(と)。(17)かくの如く、師・如來は如實によく知つて、この惡業なる者共の住居を等活(地獄)と説いた。

(Mv. i. 11. 1-12. 14. cf. 大正 XXXII. 212. c-213. a)

(18)「次に、等活(地獄)より解放されて、彼らは打たれつゝ、長く、廣く擴がつた所にやつて來て、熱灰(地獄)に陥ちた。(19)彼らは實にそこで熱灰に燒かれ、多くの苦痛を嘗めながら無數由旬を走り廻る。(20)次に、熱灰(地獄)より解放されて、長く大きく廣く、深さ百人の丈ある屍糞(地獄)に陥ちた。(21)そこでは、彼らを、槍の如く鋭い嘴をもつた虫共が、皮膚を裂いて、肉や血を貪り啜る。(22)更に、屍糞(地獄)より出てきた者共は美しい樹々を見、安樂を求めて、緑の葉に蔽われた(樹々の)所に近づく。(23)そこで、鐵嘴の鷹、禿

鷲、鳥共が、柔き樹々をの如く噛み<sup>(24)</sup>、傷つき血塗れの者共を貪り食う。(24)食われて残りは骨のみとなつた時、再び彼らの皮膚、肉、血は生じる。(25)怖れて<sup>(25)</sup>、走逃し依る邊なきを依る邊あるものと想ひ<sup>(26)</sup>、傷つきつゝ、恐るべき劍葉林に來た。(26)それから、傷つき苦しみ血に多く塗れた彼らは、劍葉林から解放されて無極河に行く。(27)そこで、かの沸騰した鹽からい水の河に陥いる。そして、彼らの傷けられた四肢は悉く痛められた。(28)それから、獄王の卒共は鐵の鉤をもつて突き刺してから河岸に擧げ、鐵丸を食わせる。(29)赤熱し溶けた赤銅を飲ませる。彼らの内臓を通つて下部より出る。(30)善業をなさずして邪道に隨ひ、惡業をなした故に彼らは地獄に入つた。(31)諸の惡業を根本的に捨て、專一に善行をなす人々は惡趣に行かない。(32)それ故に、業は善と惡との二種の道があるが、諸の惡を捨てて清淨なる善を行ぜんと知つて、清淨なる八正道を行ぜんことを<sup>(33)</sup>。

(Mv. i. 12. 15—13. 10. cf. 大正 XXXII. 208. b-c.)  
 (33)黒繩地獄では、生樹の如くに引き倒されて<sup>(36)</sup>、彼らの四肢は(黒)繩をもつて線をつけられ、斧や鉞をもつて(抜わる)。(34)それから、長時間極熱された鐵の衣が<sup>(35)</sup>、燒き苦しめつゝ四肢に纏りついた。(35)燒き苦しめてから鐵の衣は(四肢を)引き裂く。皮膚や肉を引き裂いて血を流出する。(36)それから、黒繩地獄における多くの者共を鉞をもつて踵より頸の關節(に到るまで)切り裂いて、又碎く。(37)恐るべき暗黒にして、出來事は何も見えない所のその煙の充滿した中にも彼らは入る。(38)彼らは又そこに於て、互に何度も何度も肉の小切れを履みながら、無數由旬を走り廻る」と。(39)かくの如く、如實に師・如來はよく知つて、惡業なる者共の住居なるこれを黒繩(地獄)と説いた。

(Mv. i. 13. 11—14. 4. cf. 大正 XXXII. 209. c.)

(40)次に、衆合地獄に於ては、大なる山々の下に<sup>(41)</sup>、それらの中間に衆生は夥しく多く入れられている。(41)そ

して、衆生の業に縁つて、それら石山は相合して、火の團をもつての如くに、多くの衆生を苦しめる。(42)苦しめられた四肢から多くの血が流れ、更に又、身體動亂しつゝ膿の河が生じた。(43)鐵の杵の尖端で、鐵鉢の中において、敵(=悪業者)共を何百年の間、<sup>(66)</sup>「<sup>(67)</sup>歴し潰す」(と)。(44)かくの如く、如來・師は如實によく知つて、悪業なる者共の住居なるこれを衆合(地獄)なりと説いた。

(Mv. i. 14. 5—14. 14. cf. 大正 XXXII. 210. b.)

(45)次に、叫喚地獄には多くの衆生が閉じ込められ、火が燃え上る時に恐怖の叫びをなしている。(46)そして、火が消える時に彼らは沈黙する。再び火が燃え上る時大聲を叫ぶ。(47)第二のものも又、叫喚と呼ばれ、身の毛もよだち、堤は無邊にして甚だ深く越え難い地獄である。(48)そこでは、粗暴な獄卒共が杖を取つて敵(=悪業者)共を數百年もの間打ちすえる」(と)。(49)かくの如く、師・如來は如實によく知つて、悪業なる者共の

住居なる(これ)を叫喚(地獄)と説いた。

(Mv. i. 14. 15—15. 6. cf. 大正 XXXII. 210. c.)

(50)次に、炎熱地獄においては、赤熱の銅の家宅があり、火聚に等しい苦があり、(そこで)人々は赤熱せられて叫び聲を出す。(51)そこには、悪行をなし、罪を犯し悪業をなした多くの人々が閉じ込められて、煮られる。(52)燒かれ煮られたばかりの彼らを巨大な力強い、肉血を食う多數の犬が食う。(53)更に、食われて残りは骨となつたその時に、彼らの皮膚、肉、血は生ずる」(と)。(54)かくの如く、師・如來は如實によく知つて、悪業なる者共の住居なるこれを炎熱(地獄)と説いた。

(Mv. i. 15. 7—15. 12. cf. 大正 XXXII. 211. a.)

(55)極熱地獄には、鐵の尖端のついた鋭い矛あり、大なる火聚の山々に満ちみちている。(56)そこには悪行をなした多くの人々が悪業の結果入り、恰も鍋に入つた魚のように閉じ込められている」(と)。(57)かくの如く、師・如來は如實によく知つて、悪業なる者共の(こ

①) 住居を極熱(地獄)と説いた。

(Mv. i. 15. 13—16. 7. cf. 大正 XXXII. 211. b—c.)

(58) 更に無間地獄(60)をける苦は一向にきびしく、大

きく、赤熱され、焔の集團に囲まれたる。(59)ま

に、火の中で一日赤熱された鐵球のように、下も上も側

面からも無間地獄はそのようであつて、(60)彼ら地獄に

住む者共の身體は火にも等しい。彼らは『吾らにはそこ

から去ることは決してなす』(と)業の堅固さを知る。

(61)又、そこで、門が開いてゐるのを見ては、解放を求

める彼らはそこから或いは出離することがあろうと、走

つて行く。(62)そして、嘗つてなした業が未だ盡きな

ければ、業に縁つて、地獄から出離することを得な

す。(と)。(63)かくの如く、師・如来は如實によく知つて、

悪業なる者共の(この)住居を無間(地獄)と名づ

けた。

(B) 註

(1) (9. 4) *avajjanta*: (渡邊) *avadyatam*: (萩原) *avan-*

アノーダスツ地獄品の研究

*dhvatanm*: 最後のものを。

(2) (9. 4) *pramasamsritam*: (渡邊) *aprasatam*: 後

者を。

(3) (9. 8) *samghatam* の *ca* は除く(渡邊・萩原)。

(4) (9. 12) *kalā, J. Jones* は *karnā or kora* (= *Pañi*

*karnā*) の寫誤とする、それに従う。

(5) (9. 14) *prahubhita* (誤植) *hubhita* となる(渡

邊・萩原)。

(9) (9. 14) *pariśepā*: (萩原) *pariyanta* (刊本は一字餘

ら *pa* と *pa* と) *prefix* の後 *co-*

*nsnants* の結合は價值をもたなす、従つて *pariśepā*,

は *pa* となり、而も *pa* が二つ續ぐ時は *pa* *pa* *pa* と

見ることが出来る、故に *pa* と見よ、従つて萩原

氏の如く訂正する要はなす。

(7) (9. 15) *prajvalita*, (萩原) *pra* を削る。 *prajvalita*,

を(9)の例に *pa* と *pa* と。

から *pa* を削る。

要はなす。









(BNACM); 後者をとる。

(57) (14. 2) *subhanti*; (渡邊) *sunanti* (BNACML *subanti*);

後者を *sunanti* とする。

(58) (14. 5) *Rauravasmiṅ*; (渡邊) °*smiṅ*; (55) 下準す。

(59) (14. 5) *janata bahu*; (渡邊) *janantāṃ bahu*; (萩原)

と同じく刊本をとる。

(60) (14. 6) *janitasmiṅ*; (渡邊) °*smiṅ*; (55) 下準す。

(61) (14. 7) *agnir nirvati*; (渡邊) *agni* (BNACML) *ni-*

*ravati*; 後者をとる。

(62) (14. 12) *subhanti*; (渡邊) *sunanti*; CM *subhanti*, L

*gobhanti* 下近し刊本をとる (萩原) となす。

(63) (14. 15) *Tapanasmiṅ*; (渡邊) °*smiṅ*; (55) 下準す。

(64) (14. 15) *taptiloho samudrataḥ*; (渡邊) *taptilohas-*

*cyodyata* (鐵の合屋葺也) (萩原) *kapalohamaya gharā*

(= Pali, *gārā* は誤植、萩原・久野本も同じ誤植) なるこ

と疑ふが「」とみる。それをとる。

(65) (14. 16) *nijśvanante ca sampāpāte*; (渡邊) *nijśvar-*

*anṛya kaptā ca* (無音者「火」) 下同じ準をふれど「

(萩原) *nijśvarantṛy te ca sampāpāte* (禁せられて聲かな

く) (萩原・久野) *nijśvanante* (?) 今は Edgerton Dict.

0412 *nijśvarante ca sampāpāte* 下同 (cf. BCMLA

*svaranāte*, N °*svaranāte*)。

(66) (14. 17) *janatā bahu*; (渡邊) *janantāṃ bahu*; 今は

刊本をとる。

(67) (15. 1) *samṛhinnā*; (渡邊) *samsvinnā* (寫本全部)。

後者をとる (Edgerton Dict. となす)。

(68) (15. 1) (渡邊) *Ṣakumātrā*; (萩原) *Ṣakvagatrā* 今

は前者をとる。

(69) (15. 7) *Pratāpamasmiṅ*; (渡邊) °*smiṅ*; (55) 下準

す。

(70) (15. 8) *parvato bhayabhairavaḥ* (L) (山神) 今

は *śiva* (下) (渡邊) *parvateḥ sambhūta* (CM) (諸山

滿ち滿ちたり) 今は後者をとる。(萩原・久野) は *kuḷo*

とするがその要なし。

(71) (15. 9) *janatā bahu*; (渡邊) *janantāṃ bahu*; (55)

下準す。

(72) (15. 10) *anvanti* (＜*ṛnavanti*, See Edgerton Dict.);

(渡邊) *anvanti*; (萩原) *anvanti or anvanti* (そのかえ

